

31 独立行政法人酒類総合研究所の概要

平成 13 年 4 月に国税庁醸造研究所は、独立行政法人酒類総合研究所に移行しました。

(名称) 独立行政法人酒類総合研究所 (ホームページ <http://www.nrib.go.jp>)

(所在地) 広島県東広島市鏡山 3 - 7 - 1 (広島事務所) TEL 0824-20-0800(代表)
FAX 0824-20-0802(総務課)
東京都北区滝野川 2 - 6 - 30 (東京事務所) TEL 03-3910-6237(代表)
FAX 03-3910-6236(酒類情報室)

(目的) 酒類に関する高度な分析及び鑑定を行い、並びに酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供等を行うことにより、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めることを目的としています。

(主な業務) 1 酒類の高度な分析及び鑑定(これらに伴う手法の開発を含む。)を行うこと。
2 酒類の品質に関する評価を行うこと。
3 酒類及び酒類業に関する研究及び調査を行うこと。
4 1 から 3 による成果の普及を行うこと。
5 酒類及び酒類業に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
6 酒類及び酒類業に関する講習を行うこと。
7 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

(各研究室の業務)

広島事務所

| | |
|-----------|--|
| 研究企画室 | 研究業務の総括・企画・連絡調整、講習、成果の普及、特許、情報収集・整理・提供 |
| 酒類理化学研究室 | 理化学的特性・生理機能の解明・安全性の確保 |
| 分析評価研究室 | 品質評価に関する研究・開発 |
| 原料研究室 | 原料の特性解明・利用 |
| プロセス工学研究室 | 製造工程の工学的研究・開発 |
| 環境保全研究室 | 環境保全技術の開発、醸造副産物の利用 |
| 技術開発研究室 | 新技術・新製品の研究・開発、販売・消費に関する研究・開発 |
| 微生物研究室 | 微生物の特性及び利用、微生物の収集・分類・保存 |
| 遺伝子工学研究室 | 微生物遺伝子の機能解明・利用、微生物遺伝子の収集・保存 |
| 酵素工学研究室 | 酵素の機能解明・利用 |

東京事務所

| | |
|-------|------------------------------|
| 酒類情報室 | 東京事務所の総括・企画・連絡調整、情報の収集・整理・提供 |
| 技術指導室 | 高度な分析・鑑定(手法の開発)、受託試験醸造 |

(沿革) 明治 37 年(1904 年)、酒類の製造技術を科学的に研究する国立研究機関として設置され、酒類全般の総合的な研究調査などを行う機関として活動してきました。
新しくできた酒類総合研究所では、独立行政法人という制度の下で、より良いサービスを提供していくことが期待されています。